

名古屋丸の内ロータリークラブ Weekly Report

長谷川龍伸 会長 年度テーマ
=ロータリーの誇りを胸に、前進しよう=



創立 1995年3月9日
承認 1995年3月28日
会長 長谷川龍伸
幹事 松尾雄二郎
事務局 名古屋市中区栄3-29-1
名古屋クレストンホテル 1007号
TEL 052-263-1324
FAX 052-263-0730
Mail rc.nagoya-marunouchi@waltz.ocn.ne.jp
HP <http://www.nagoya-marunouchi-rc.org/>

例会場 名古屋クレストンホテル TEL 052-264-8000
例会日時 木曜日 12:30
クラブ会報広報委員長 大岩とよみ

2011-12年度R.I.会長
カルヤン・パネルジー

第790回 例会No. 20 平成 23年12月1日(木) 晴	
年次総会	
ロータリーソング	「君が代」「奉仕の理想」
出席報告	会員47名中32名出席
出席率	74.42% 出席計算人数 43名
修正出席率	11月17日 95.45%
スピーカー	米山奨学生 アツナヤカ・ブリヤンティカさん

会長挨拶

長谷川龍伸

現在、民主党の小沢一郎議員に関連した刑事裁判がいくつか行われております。その報道の中で「検察審査会」という言葉を見ることがあります。そこで、本日は「検察審査会」についてお話ししたいと思います。



「検察審査会」は、検察官の起訴、不起訴の判断に民意を反映させるための制度で、一般の市民から選ばれた検察審査員で構成します。愛知県でも、名古屋に二つ、一宮、半田、岡崎、豊橋の一つずつ、合計6つの検察審査会があります。そして、検察官が不起訴とした事件について不服申し立てがあるとこれを審査し、起訴相当の議決をすると、これを受けて検察官が再検討する、とされておりました。しかし、検察官がもう一度不起訴が相当と判断すれば、事件はそれで終わりました。

ところが、平成21年に裁判員裁判が始まったのと同時に、その役割が大きく変わりました。検察官が再検討の結果不起訴と判断しても、もう一度検察審査会で審査し、そこで起訴議決をすると、起訴されることになりました。

もっとも、やる気のない検察官に起訴を任せるとは適当でないと言うことで、指定弁護士という制度を作り、この弁護士が起訴することになりました。指定弁護士は検察官と同様の地位に立ち、起訴だけでなく、公判活動も行います。

私は平成20年度の愛知県弁護士会の役員として、名古屋地方裁判所における裁判員裁判の準備を担当しましたが、同時に新しい検察審査会制度の準備も担当しました。

問題は誰を指定弁護士にするかと言うことです。そこで登場していただくのが検察官の経験のある弁護士、いわゆる「ヤメ検」の弁護士です。こうした方を中心に候補者名簿を整備し、裁判所からの推薦依頼に応えられるようにしました。もっとも、今のところ、名古屋ではまだ起訴議決に至った事件はないようです。

ちなみに、小沢一郎氏を被告とする政治資金規正法違反事件は現在も公判係属中です。法律のプロである検察官が2回も起訴はできないと判断した案件を一般市民が起訴すべきだと判断したわけですから、裁判官はどういう判断をするのか、非常に注目されるところです。有罪となれば、検察官の判断が市民の判断より劣っていたことになって検察官のメンツがつぶれますし、無罪となれば市民が参加してもあまり意味がなかったと言うことです。ですから、新しい起訴議決制度自体に対する評価にも影響が出るかもしれません。そういう意味でも、この裁判の帰趨に注目して行きたいと思っております。

12月の祝福

誕生日		結婚記念日
1日		川原さん
4日	亀井克典さん	立石さん
5日		田島さん
10日		磯部さん
12日	安江英雄さん	
14日	大塚さんご夫人	
15日	若原さんご夫人	
16日	池井戸貞夫さん	
17日	矢野雄嗣さん	
21日	堀江俊通さん	
26日	大塚嘉彦さん	
31日	高山 進さん	

タイ洪水被害 義援金

本日より、タイの義援金を集め12月15日にガバナー事務所を通して寄付いたします。最終的に、ニコBOXより加算致します。

12月1日寄付合計

27,000 円

ニコBOX

本日は年次総会です。会長エレクトの藤田守彦さん、どうぞ宜しくお願い致します。

長谷川会長、松尾幹事、後藤、柴田孝一、堀江、池井戸貞夫、加藤久明、若原、藤野、北原、金子、加藤満男、西垣、吉田、西川、成田、渡邊、立石(敬称略)

藤田さん 皆様、本日の年次総会より宜しくお願い致します。

米山奨学生のアッタナヤカ・オウリヤンティカさん、今日は卓話をより宜しくお願い致します。

磯部さん、大岩さん、松本さん

今月は私の誕生日です。お祝いを有難うございます。高山さん、亀井さん

本日合計 50,000円

ポールハリスフェロー表彰

ポールハリスフェローにご寄付いただいた後藤 敬さん、にロータリー財団より記念の楯とバッジが届きましたので長谷川会長よりお渡し致しました。



会員増強 推薦者表彰

金子宗史さん、北原正啓さんをご紹介いただきました堀江俊通さんに、地区より新入会員推薦者バッジが届きましたので長谷川会長からお渡し致しました。



年次総会

2011年12月1日(木)13時00分～例会場

出席者 例会出席者全員

議題 1. 2012-13年度内規変更の件

現行

第2章 理事及び役員

2 理事会、役員会の構成

理事会、役員会の構成

会長、会長エレクト、副会長、幹事

奉仕担当、管理担当、財団担当、増強担当の各室長

役員会の構成は次のとおりとする。

理事会構成員

副幹事、会計、SAA

改正案

第2章 役員及び理事

(2) 役員会、理事会の構成

役員 会長、副会長、幹事、会長エレクト、直前会長、SAA、会計

理事 副幹事、社会奉仕、職業奉仕、国際奉仕、親睦活動の各委員長

役員会、理事会

役員会、理事会を兼ねるものとして、役員理事会を毎月一回開催する。

但し、必要に応じて役員会、理事会のそれぞれを開催する事ができる。

第3章 委員会

5 クラブ委員会機構については、削除する。

議題 2. 次年度役員会理事会構成(案)

会長 藤田守彦 役員

副会長 吉田光一 役員

幹事 田島陽介 役員

会長エレクト 西川 博 役員 (クラブ奉仕委員長兼務)

直前会長 長谷川龍伸 役員

SAA 水野裕善 役員

会計 磯部 徹 役員

副幹事 加藤久明 理事

社会奉仕委員長 大岩とよみ 理事

職業奉仕委員長 堀江俊道 理事

国際奉仕委員長 藤野正敏 理事

親睦活動委員長 成田勝彦 理事

役員 7名 理事 5名 (役員、理事会構成メンバー12名)



卓話

「日本での生活」

米山奨学生 アッタナヤカ・プリヤンティカ

研究内容とともに、初めて日本に来て驚いた生活習慣などお話しいただきました。

また、12月の奨学金は新入会員の金子宗史さんよりお渡しいただきました。



例会のご案内

12月8日(木) 第791回例会

「クラブフォーラム=クラブ会報広報=」

12月17日(土) 第792回例会 例会変更

「クリスマス忘年家族会」18:00～ 於 興正寺